

令和元年10月31日

◎三石委員長 ただ今から、決算特別委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎三石委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き、「平成30年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《総務部》

◎三石委員長 それでは、総務部について行います。

はじめに、決算審査資料の作成に関しまして、総務部にひとこと申し伝えます。

今回、総務部の決算審査資料の提出は、期限を過ぎてのものでした。提出の遅れは、適正な審査に支障をきたすことにもなりかねませんので、今後は、期限を遵守するようにしてください。

それでは、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈秘書課〉

◎三石委員長 最初に、秘書課について行います。

(執行部説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、秘書課を終わります。

〈政策企画課〉

◎三石委員長 次に、政策企画課について行います。

(執行部説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、政策企画課を終わります。

〈広報広聴課〉

◎三石委員長 次に、広報広聴課について行います。

(執行部説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎岡田委員 県の情報を県民の皆さんに知っていただくのは大変大事だと思いますけれども、新聞折り込みでやってる5町村は、どこで、どんな新聞に折り込まれているんですか。

◎信吉広報広聴課長 新聞折り込みの5町村につきましては、東洋町、奈半利町、田野町、馬路村、土佐町となっております、折り込み先が、高知新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞となっております。

◎岡田委員 わかりました。あと、郵送で県人会とかに送られてる5,000件ですかね。これの主なところはどこですか。これ、ひょっとして海外とかありますか。

◎信吉広報広聴課長 県外発送につきましては、主なところは県人会になります。海外は今のところございません。

◎浜田委員 情報発信委託料のツイッターの利用についてなんですけど。ツイッターの活用状況はどんなですか。僕もフォローしてるんですけど、さまざまな情報が出てすごいいいですが。例えばそこで見た方からの意見とかっていうのはあるのでしょうか。

◎信吉広報広聴課長 今、広報広聴課で運営をしておりますツイッターは2本ありまして、一つが広報広聴課の分、それからくろしおくんによる情報を発信をしております。広報広聴課のツイッターのフォロワー数が、現在2万3,524人ということになっております。こちらには県政情報、それから観光情報、移住情報、さまざまな情報発信しております、この分につきましては、今のところ一方通行になっております。お返事はしておりません。くろしおくんにつきましては、やっぱりファンづくりをしていきたいということも一つありますので、お返事をするようなことをしております。

◎浜田委員 くろしおくんのフォロワーは、どれぐらいあるんでしょうか。

◎信吉広報広聴課長 ことしの1月から開設をしまして、今約2,800人おります。

◎浜田委員 ツイッターは非常にいいツールだと思いますので、なお、よろしくお願ひします。

◎大石委員 くろしおくんの関連で恐縮なんですけど。情報発信委託料なんですけど、平成30年度の新規事業だったと思うんですが。当初予算のとき180万円ぐらいでスタートして、この決算では約248万円ですかね。ということで、これ非常に好調だったという認識なんですかねということ。それからこの委託料は、31年度はもう計上してないですよ。くろしおくんの予算がまた新規でついてるんで、そっちに一本化みたいな形になったんじゃないかと思うんですけども。今お話のあったアカウントは2つあるんですけど、今後

はくろしおくんを中心にやっていくような戦略に転換したということですか。

◎信吉広報広聴課長 予算実績がふえてるところは、去年度の12月ごろから、くろしおくんの情報発信を強化していこうということで決めましたので、くろしおくんによる、情報発信に係る費用が上に載っております。

それから情報発信委託料は民間の事業者にはツイッターの記事、それから写真撮影を委託しまして、一部ですけども1年間情報発信をさせてもらいました。その狙いとしては、県職員がツイッターをする場合になかなかそのノウハウがなくて、どうしてもかたい表現になってしまうというようなことで、発信力としては、せっかく発信してるのに届かないというようなこともありましたので、民間事業者はそのノウハウをもらうという意味合いもあって1年委託をしました。そうすると、だんだん地域支援企画員とか、その他県庁職員にもそのノウハウが積み上がってきましたので、一定その役割は果たしていただいたということで、1年で廃止をしたということです。今はくろしおくんの情報発信と、広報広聴課の情報発信分と、両輪でやってるということになっております。

◎大石委員 じゃあもう一定、自走できる体制になったから、もう事業自体廃止すると。成果についてはあったということで。この1年やってみてフォロワーとかはどれぐらいふえたんですかね。

◎信吉広報広聴課長 広報広聴課のツイッターで、平成30年2月の段階で約2万ぐらいのフォロワーでした。それが今現在は2万3,524人ということになっております。

◎大石委員 フォロワーがふえたという結果ではなくて、職員の発信能力という意味で勉強させてもらって、成果が出たということですね。そういう意味では、引き続きまた頑張っていたらと思いますし。このふえた分が、くろしおくんの分だという説明がありましたけど、31年度の予算でまたついてるということは、成果があったんだろうなと推測しますんで。浜田委員と一緒にくろしおくんを応援しておりますんで。

◎山崎委員 つながりで1点。この番組制作放送等委託料なんですけど。おはようこうちは私も前から見てるんですけど。これ結構長くやってると思うんですけど、平均視聴率は。過去5年ぐらいでも構わないんですけども、視聴率の推移がどうなのかということと。これはダイジェスト版をやられてるというんですけど、この実際の効果はどうなのかなというところをお聞かせ願いたいと思います。

◎信吉広報広聴課長 おはようこうちの視聴率につきましては、去年度で言いますと5.7%、29年度6.3%、28年度が7.4%、27年度が7.8%という状況になっております。この放送時間枠というのはBタイムということになってまして、業界の最低ノルマが4から5%ということになっておりまして。この目安でいくと、十分に見ていただいているんではないかなと思っております。ダイジェスト版の効果につきましては、今2年目ですが、視聴率は3.7%です。おはようこうちの本放送が、日曜日の7時からということで早朝になっ

ておりますので、その視聴者枠と違う層の方に見ていただこうと、視聴自体を拡大ということでやらせていただきましたが、十分に視聴率がとれないということが今課題になっております。

◎山崎委員 4から5パーセントが平均ということなのですが。過去を見ると、下がってきてる感じなので。でも内容はすごく工夫されてると思うんですよ。僕は好きなんですけど。苦戦されてるんだと思うんですけど。それと若者とかをターゲットにするんだったら、やっぱり奇数月の最終の土曜日の10時とかじゃなくて、深夜とか、思い切って夜のほうがいいのかなとも思います。我々にしたら意外な時間にやってて、見れてよかったんですけども。けれどもすごく番組自体はいい試みだと思います。また工夫をしながら、上げていただけたらと思います。

◎大野委員 監査委員の指摘の件なんですけれども。この現金取扱員が口座番号を知っちゃったということか、通帳を持ちよったという扱いなんでしょうかね。

◎信吉広報広聴課長 現金収納の流れとしましては、今回御指摘いただいたのが県民室の複写料のことです。そこで現金取扱員が現金を受領したら、それを出納員に渡して、出納員が金融機関に納入するという流れで行くべきところを、現金取扱員が出納員に引き継ぎをせずに、そのまま金融機関に納入に行ったということなんです。

◎大野委員 というとその現金取扱員がコピー代をもろうて、それを金融機関に持っていくか、もしくは通帳持ちよかなできんですわね。あとそれと、こういうことはほかの部署でもあったのか、もしくは何年もこういう取り扱いしよったのか。そこら辺を聞いてみたいんですけどね。

◎信吉広報広聴課長 通帳は持ってはおりません。過去とは当課の過去ということでしょうか。

◎大野委員 例えば、そういう取り扱いが、ほかでもやりゆうんかなあという。

◎信吉広報広聴課長 こちらで具体的にどこの課がということは、把握しておりませんのでお答えできませんが、幾つかあるとは思っております。

◎大野委員 というと、その口座番号を知ってなければ、その現金を入れられませんよね。ということは、その現金取扱員は知っておるということなんですよね。

◎信吉広報広聴課長 金融機関への振り込みにつきましては、納付書で振り込みをすることとなっておりますので。通帳ではありません。

◎大野委員 そういう取り扱いをしゆう部署がほかにもあるんですかね。あんまり好ましい感じじゃないですよ、それやるということは。現金を受領して、金融機関にそのまま持っていくということがあり得るんですか。

◎信吉広報広聴課長 例えば情報公開の申請があった場合にも、そういった手数料を受けて、出納員を通しております。

◎松岡副部長 総務部では現金を取り扱ってるのが多分ここだけなので、ほかの課ではないということは言えるんですけど。全庁の部分は、我々その部分の監査とかをチェックしているわけではないので。あるともないとも言えないというのが状況です。

◎大野委員 現金を取り扱うということになったら、こういう指摘のようなことはあってはならないので。

◎松岡副部長 文書情報課も現金を取り扱っているそうです。情報公開条例に係るものです。

◎梅森市町村振興課長 市町村振興課でございます。私どもでも選挙管理委員会の政治団体の収支報告書の写しの交付の手数料につきましては、現金でお預かりをして、同じやり方で納入通知書で金融機関に入金しているのが、金額的には数万円ですけれどもございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、広報広聴課を終わります。

〈文書情報課〉

◎三石委員長 次に、文書情報課について行います。

(執行部説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎依光副委員長 文書情報システムのところと、公文書管理の業務についてなんですが。ホームページとかについて、例えば今の産業振興計画とかのホームページとかの情報というのは公文書館でも取り扱えるようにするのではないかなと思うんですけど。紙ベースだったら、書庫にあって管理してというようなことやと思うんで、何となくイメージはできるんですけど。例えばホームページとかを残していくといった場合に、どのページがあるとか、ないとかというのは、なかなか管理も難しいかと思うんですけど。現状でいえば文書情報システムというところでデータは管理して、公文書管理というところで紙ベースのものは管理してると思うんですけど。今後紙ベースにあるものと、電子データのものが混在してくると思うんですけど、そこら辺は今後どのように取り扱っていくのか。

◎徳橋文書情報課長 おっしゃるとおり、今現在はほぼ紙ベースでございます。現状でも電子データございますし、今後はやはり公文書の電子化という部分も検討していく必要があるかと思えます。公文書の電子化ということになれば、公文書館においても電子媒体で保存をしていくという形で、公文書館に保存されると。紙と、それから将来的には電子データで保存をしていくという、二本立てになっていこうかと思っております。

◎依光副委員長 これでいくと、その公文書の管理業務委託料というので690万円くらいありますけど。将来的には、そうすると電子データについても、しっかり管理できる委託みたいな形になろうかと思えます。ただ、その電子データの場合は、データとして消えてし

まうと、もうなくなってしまうわけで。委託のこれからの業務のあり方もあろうかと思うんですけど。その電子データが実際に保存されているかどうか、なかなかチェックも難しいと思うんですけど。その紙ベースと一緒に保存していくことについての議論とかは今後あるのでしょうか。

◎徳橋文書情報課長 現状この委託につきましては、紙ベースのものを県庁正庁ホールとこの議会棟の地下で保存しているものについて管理を委託をしておるものでございます。将来的には保存期間が到来をして、紙ベースのものが減っていく、それとあわせて電子化も進展していくということで、少しずつ紙が電子に置きかわっていくという時代が、そう遠くない時期に来ようかと思っておりますので。今具体的に検討議論をしておるわけではございませんけれども、遠からずそういう時期というかタイミングが来ようかと思っておりますので、その際にはきちっと検討して、委託のあり方も再度検討したいと思っております。

◎依光副委員長 電子データで、これからどんどん置きかわっていくんだと思います。そのときに、電子データも貴重な、未来に引き継ぐべきデータだと思っておりますけど、あるのかなのかというチェックって結構難しいんだと思うんで。そこら辺はぜひ手間をかけずに、いい方法があればと思いますので。そういうところも検討していただければと思います。要請です。

◎徳橋文書情報課長 御指摘を踏まえまして、また検討をさせていただきたいと思っております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、文書情報課を終わります。

〈法務課〉

◎三石委員長 次に、法務課について行います。

(執行部説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、法務課を終わります。

〈行政管理課〉

◎三石委員長 次に、行政管理課について行います。

(執行部説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、行政管理課を終わります。

〈人事課〉

◎三石委員長 次に、人事課について行います。

(執行部説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎田所委員 決算に関する監査委員の指摘する意見に対する措置計画のところ、お聞きをさせていただきます。ここに他県の事例なども参考に対策の拡充を検討とか、スクラップアンドビルドを徹底して業務の見直し、職員のワークライフバランスの確保と書かれておるんですが。この辺の庁内の実態把握、現状把握をどのように取り組まれておられるのか、お聞かせください。その中で対策ができないのかなと思うので。

◎藤野人事課長 採用試験のさらなる検討という部分につきましては、今後他県の事例を人事委員会とも調整しながら、考えていくということにしております。それからお話のありましたスクラップアンドビルドの徹底で、職員のワークライフバランスの確保にもつなげていくような、見直しを行うための実態把握につきましては。まず今後、まさにこれから組織定数の議論を、来年度に向けて始めて行くところでございます。その中で、各所属から、行政管理課とも連携しながら実態把握、それから来年度の業務の見込みなどは押さえていきながら組織改正、それからそれに合わせた人事配置というのも考えていきます。その際には我々も各所属長からのヒアリングも通して、職員の家庭事情も含めた状態を把握していくという形で進めております。なお、説明のときも少し触れましたけれども、現在の状況につきましては、時間外につきましては毎月各所属から報告をいただいて、状況、それから今後の見通しというものも押さえながら、事業も進めておるところでございます。

◎田所委員 その検討されて、先ほどの御説明の中でもありましたけど、今度見通しというか、どんどん改善はしていったらというご認識でしょうか。

◎藤野人事課長 時間外勤務につきましては、昨年と比べますと減少の傾向にあるということがあると思います。それは一つには、災害があるかないかということにも左右されると思いますけれども、職員は業務を効率的に、管理職も意識した指示を出して、改善に取り組んでおるといことはあるんだろうとっております。

◎田所委員 なかなか、ばらつきも課によってあるのかなとは思いますが。このワークライフバランスの働き方も、やっぱり改善の取り組みをどんどん進めていかなければならないと思いますし。現場の状況も含めたら、なかなか難しいかなというのも推察される場所でございます。引き続きまたしっかりと連携していただいて、取り組みを進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎大石委員 人事管理費の中に、知事賞ってあると思うんですけど。職員の表彰ですけども。予算で18件一応見積もりとってるけど、17件の執行だと思うんですけど。せっかく予算とってるから、筒いっぱい上げたらいいんじゃないかなと単純に思うのが一つと。あとこれ大体受賞チーム見たら、知事の主要政策といいますかね、産振とか、中山間とか、

日本一の健康長寿県とか、その関連の人がやっぱり多いような、妙に傾向があるような気がするんですけど。要は主要政策以外でも、たくさんいい仕事されてる方とか、もちろんおられると思うんですけども。わざとそういうところを選んでもらわないと思うんですけど。もしそういう傾向があるとしたら、幅広く選考されたらとどうかと、個人的な感想で思ったところなんですけど。いかがでしょうか。

◎藤野人事課長 知事賞与、それからその前に部長賞与もございますけれども、各部局から推薦を出していただいております。その際には当然、いわゆる産業振興計画でありますとか御指摘のようなもの以外でも、日ごろの地道な取り組みも含めて、表彰を上げてきていただきたいということで、募集をしておるところです。御指摘いただきましたことについては今後も留意して、日ごろこつこつやってる方々の地道な取り組みも評価できるような形を求めてまいりたいと思います。

◎依光副委員長 中途採用というか、社会人採用が始まって進んでると思います。その中で、例えば高知県から大学進学して、都会で就職して、それでUターン含めて、年齢制限も上がったと思うんで帰ってきたと。そういう民間企業から公務員の世界となると、会計事務であるとか、いろいろな仕事のやり方も違うというところで、なかなか大変だと思いますけど、活躍してる方もいらっしゃると思うんですが。そこら辺、今どのような評価をされていますか。

◎藤野人事課長 社会人経験者の採用試験につきましては、採用から2年がたった形になりまして、それぞれさまざまなキャリアをお持ちの方が県庁で今活躍されております。当然若い方もいらっしゃいますし、年配と言っていいのかあれですけど、年配の方もいらっしゃいます。配置に際してはそれぞれのキャリアも見た上で、活躍できるのではないかと、いうところに配置させていただいて。ただ、どうしてもそこで会計事務とか、行政の基本的な仕組みというのは、やっぱりちょっと頑張っただけでいかなければならない。その中で、一生懸命学んでくださって、身につけてこなしていらっしゃる方もいらっしゃいますし、つまづきながらも頑張っている方もいらっしゃいます。また職員のアンケートの中でも、もうちょっとケアしていくべきじゃないかという声も聞かれたところですので、留意してそういった方も活躍できるような、サポートを引き続きしていきたいと考えております。

◎依光副委員長 また資料をいただきたいのが、その定着率ですね。これ傾向というのがよくわからなくて、民間から来たら、やっぱり100%定着するものではなくて、何人かやめていくのであれば、試験で採るときにもそういう前提じゃないと、結構倍率も高かったのに、もったいない気がして。高知県も移住も含めて、Uターンということもやっているので、できるだけ定着してほしいし。もしそうでないんなら、ちょっと多目に採るということも、普通の試験とは違う形もあっていいのかなと。それはまた資料いただければと思います。

それで、自分が何で言うかという、ある事例で、帰ってきて県庁へ勤めてたけど、夫婦をやめて、また東京の企業に就職したとかとなると、何かすごくもったいないなという感じを受けます。だからそこら辺の、さっきの職員のアンケートとかもあったということですけど。ある程度その年齢の高い方やったら、いきなりこう上司的なのかわからんですけど、管理するような立場でいきなり配置するのがいいのかどうかというのもあるし。ある程度下からという、雑巾がけみたいなことはされないしというところもあって、苦労もあるかと思うんですけど。その辺は希望を聞いた上で、配置をされているのか。そこら辺はどうですか。

◎藤野人事課長 採用、合格となりましたら、また面接もさせていただいて、御希望の分野でありますとかというのはお聞きします。ただ100%それに沿った形で配置というのは、できてないところもあります。そういった方でも、いきなり管理職とかいうことは配置はしておりません。やはり初めには主幹レベルとして配置させていただいて、県庁の動き方というか、公務員法とかも含めた実践はしていただいた上での、そこからの登用ということになっていくのが実態でございます。

◎三石委員長 資料いただきたいということやけど、大丈夫ですかね。

◎藤野人事課長 御指摘のありましたように、途中でやめて行かれる方もいらっしゃることも事実でございます。その定着率につきましては、手元に今数字はございませんので、はじいてみて、資料ということにさせていただきたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、人事課を終わります。

〈職員厚生課〉

◎三石委員長 次に、職員厚生課について行います。

(執行部説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大野委員 今言われました職員参加型の職場環境改善事業、職場ドックの詳細をお聞きしたいんですけども。どんなことをやるんですか。

◎杉原職員健康推進監 職場ドックというのは、人間ドックが問診票を自分でチェックして、健康診断を受けて、生活習慣を改善するというのを職場版に置きかえまして、職場環境を変えていくのに、こういう項目をやったらいいんだというような、アクションチェックリストをつくりまして、自分たちがみずからチェックをし、見直しをして、職場環境の改善を行って、よりよい働きやすい職場環境に変えていきたいと思いますという事業になります。

◎大野委員 ストレスチェックとは、また別なんですかね。

◎杉原職員健康推進監 厚生労働省が出してるストレスチェックの実施マニュアルでは、ストレスチェックをして集団分析をした結果、ストレスチェックの集団分析の結果が悪い

ところが、職場環境改善をなさいというところで。実は、そのマニュアルが出たときに、高知県庁のこの取り組みは、いい事例として紹介をされてるんですけども。うちの取り組みとしましては、悪いところだから取り組むのではなくて、いいところも悪いところも全て職場環境改善をやりましょうと。やった成果を毎年毎年見返しをする、P D C Aのチェックの部分で、ストレスチェックの数字を見ていくことで、高知県庁全体の職場環境がどう変化をしてきているかという形の数字として見ていきたいと思っておりますので。厚生労働省が出してる使い方とは若干違うんですが、うちとしては全ての職場が職場環境改善をやりますと。やった結果が年々どのようによくなってきているか、もしくは悪くなっているかというところを、ストレスチェックの集団分析の数字として見ていくという形で取り組みをしています。

◎大野委員 これすごく先進的な取り組みじゃないかなと思うんですけど。始まったのはこれいつぐらいからで、今の効果はどう考えられておるといことですか。

◎杉原職員健康推進監 平成22年度にモデル職場でスタートして、23年度から全庁展開という形で行われてます。当初は職場環境を改善するというと、職場のレイアウトを変えたりだとか、整理整頓してスペースをつかって会議スペースをつくらうとか、地震対策に向けて安全な職場づくりという形の取り組みが多かったんですけども。ここ数年では、時間外の縮小のためにどんな取り組みをみんなでするかですとか、働き方だったり、職場の中のコミュニケーションどんなふうにとるとうまくできるかというような、少しソフト面に改善がシフトしてきているかなと思っております。

◎横田職員厚生課長 具体的に内容で言いましたら。例えばパソコンに日光が当たって、映り込みをして使いにくいとかいうときには、シートを張るとかですよね。それから通路の幅を広げるとか、収納スペースをたくさん設けるために脇机を置くとかですよね。それから、誰かが休んだときにも仕事の対応ができるように、職場の取扱説明書みたいなものをつくったりして、みんなで情報共有したりとか。そういったことが職場ドックで上げられたりしてました。

◎杉原職員健康推進監 毎年職場ドックマニュアルとあわせて、改善事例集というものをつくっておりますので、平成30年度の分について、後で皆様のところへお返しをするようにします。

◎大石委員 1点だけ。職員住宅、大体650戸ぐらいあると思うんですけど。入居率はどれぐらいですか。

◎横田職員厚生課長 ことしの4月現在ですけど、大体70%そこそこで。この5、6年は大体70%台で推移をしております。

◎大石委員 きのう教育委員会とも話したんですけど、長らく使われてないところとかの適正化といいますかね。もう放棄といいますか、するところはするよな計画で、できる

限り無駄のないようにといたしますかね、利用計画を立てていただきたいと思います。そのあたりはどういう取り組みされてますか。

◎横田職員厚生課長 まさにそのことは重要でございます。職員住宅全体で見ましても、一番古いのが神田の職員住宅で昭和の47年だったかな。一番新しいのでも平成14年の一宮の職員住宅で、大体コアの住宅が昭和の終わりぐらいから平成の1桁台ということで、ほとんどの住宅が築20年から40年内で固まってて、老朽化も進んでますんで、その対応が喫緊の課題になってます。それで部として今管財課がやってます、公共施設等総合管理計画の一環として職員住宅の個別計画を今作成するように準備をしております。

◎田所委員 先ほどの職員住宅の件で話しましたが、移住してきた人に、あいてるところを貸そうかみたいな計画もあるということをお聞きしたこともあるんですけど。その辺の進捗状況を教えていただけませんか。

◎横田職員厚生課長 移住のために、2段階移住という中で、お試し居住ということで、まず高知市に一旦住むということで、その居住戸として一宮の職員住宅2戸を高知市にお貸ししてる事例がございます。

◎田所委員 2戸だけですか。

◎横田職員厚生課長 高知市では今現在2戸で、ちょっとふやしたらどうかなという話も担当課からございますので、またそれについても話し合いをしていきたいと考えています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、職員厚生課を終わります。

ここで一旦休憩します。

再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時52分～12時58分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈財政課〉

◎三石委員長 次に、財政課について行います。

(執行部説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、財政課を終わります。

〈税務課〉

◎三石委員長 次に、税務課について行います。

(執行部説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 未収金対策が大変だと思いますけど、成果も出ているということで、引き続きやっていただきたいと思います。弁護士に頼むのも何件か出ていますけど、なかなか費用も結構かかるもんで。そういうことでぎりぎりまで職員の力量といいますかね、それを育てていくことがより大事だと思いますので。そのあたりはどういう整理で、ここからここまでは弁護士に頼むとかという判断も、どういうふうにされてるのかなと思うんですけど。

◎川崎税務課長 例えば県職員が督促、催告をしましても、なかなか反応のない方が相当おいでます。その方に対して何らかの反応を呼ぶために、その専門家である弁護士に委託をしますと、やっぱり反応が返ってくる。無理なら無理ですし、分割して納付したいというような申し出もありますので。そういったところから、これまで県職員でいくらアタックをしても何ら返事のなかった方々から、少なくとも返事が来るといったところから、次の段階へ進んでいこうということを取り組んでおります。

◎大石委員 その傾向がわかればですけど、大体この未収金の中で回収可能だろうと思われるようなものとかいうのは、大体一定傾向あるんですか。

◎川崎税務課長 実際にご本人に対応してみて、きちんと返事があって無理なら無理という方、それから約束どおりにしていただける方、そういった方はまだ引き続いて県職員での対応も可能かと思いますが。もう一切お返事がない、尋ねてもお留守、手紙に対しても返事がないといった方々につきましては、このまま置いておきますとどンドンどンドン時間だけが伸びてきますので、やはり次のステップへというところで判断をしております。

◎大石委員 息の長い取り組みが大事だと思いますが、引き続き頑張ってくださいように要請をして終わりたいと思います。

◎大野委員 1点気になったのが、軽油引取税ですよね、これ2年連続で99.2%ということで滞納があるみたいなんです。これ何か理由があるんでしょうかね。

◎川崎税務課長 徴収率が落ちておるのは、軽油引取税の場合、販売代金に乗せて税が入ってきますので、商取引の慣行としまして2カ月とか3カ月先の約束手形で決済をするというのが、主なケースとなっております。それに対して対応していくために、確かに物は納めたけども、お金が3カ月先ということになりますと、すぐに税金分が手元に入ってませんので。そこをクリアするために徴収猶予制度というのが認められております。それがちょうど年度末にかかりますと、その出納整理期間を越えて入ってくる場合が出てきますので、その部分がどうしても、最終的には100%になりますけど、期日までに入っていない部分が、10%内外出てまいりますので。その部分がその徴収率を下げているというところ

ろです。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、税務課を終わります。

〈市町村振興課〉

◎三石委員長 次に、市町村振興課について行います。

(執行部説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 これ県に聞くのも悪いんですけど、れんけいこうちですけど。当初予算からすると、この決算金額で言ったらですね大体39%ぐらいですかね。ということで、最初から一応高知市が中心ではありますけど、県も同席しながらやってきた中で、金額ベースで言うところこういう状況になった要因を、どう分析されてますか。

◎梅森市町村振興課長 平成30年度につきましては初年度ということもございまして、行います事業が対象となるかどうかとかいったところもございまして、そうしたところの関係性を整理した中で、あとソフト事業を主としたものがメインとなっております関係で、想定しておりました事業よりも、おっしゃられておりますように少なくなったというところでございます。

◎大石委員 微減というよりは、かなり少ないなという印象なんですけれども。各市町村の首長とかの評価といいますかね、これはどのように聞いてますか。

◎梅森市町村振興課長 年に一度、市町村長に参加いただく会議も行っておりますが、30年度は初めてということもございまして、31年度は少し幾つかの新規事業も入れながらやっております、おおむね高知市を中心に連携して、前向きに取り組もうというところで。30年度から継続していく事業、31年度新たに始めたものといったものを、しっかりと連携の取り組みとできるようにということで。中にはこれは事業としてどうかとかいうような、一部御提案もありますけれども、おおむねやっている方向性につきましては首長に御理解いただきつつ、積極的にこういうことはどうだろうというような意見もいただきながら、事業を進めているところでございます。

◎大石委員 そういう中で31年度の当初予算も、大体2,700万円ぐらいですかね、要は30年度のときと同じ額を計上してますけど。これ、30年度は減額補正してるんですよね。その中でもう一度同じ金額で見積もってますけれども、これは大体それぐらいの需要があるだろうという判断ですか。

◎梅森市町村振興課長 昨年度からの引き続きの事業に加えまして、新規事業も少し入れたということもございまして。1年やってきた中で、これは該当すると思われる部分は、それに類するものは入ってこれるということもありまして。新たなものにも対応できるというようにするためにということで、当初予算の中に総額は確保させていただいたところ

ですけれども、今31年度分についても進行している部分と、あと今事業精査もしておるところでございまして。決算状況としましては少し落ちるかもしれませんが、十分この中で見れるものについては見ていきたいと考えております。

◎大石委員 もう最後にしますけど。なかなかね、これ県に言ってもというところもあるんですけど。いまいち、そのメニューとかこういうものも、ちょっとうまくいってないなという話も聞くんで。どうなんですか。

◎梅森市町村振興課長 昨年、いろんな特別交付税で見れるかどうかという論点もありまして、少し確認しながらやってきたところございまして。こういう内容であれば見れるというものが、ある程度わかってきたということもありますので。その分については事業としては出していただくというところで。明らかにこれは外れてくるだろうということについては、お話もさせていただいて、もともとからの分をおろしていただく。これはとりあえずやってみようということも含めて、やるようにはしておりますので。できるだけ市町村の皆さんが、高知市を中心にというところがございまして、連携してやろうという声が上がってくるものについては、前向いて取り組んでいけるように、これからも助言をしていきたいと思っております。

◎大石委員 いずれにせよ高知市が中心だろうと思っておりますけど、県がやっぱりサポートをしてあげないと、というところがあると思っております。引き続き頑張ってもらいたいと思っております。

◎三石委員長 以上で質疑を終わります。

以上で、市町村振興課を終わります。

〈情報政策課〉

◎三石委員長 次に、情報政策課について行います。

(執行部説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大野委員 まず最初に、中山間地域の高速ブロードバンドの整備にいろいろ御尽力いただきまして、本当にありがとうございます。それと、きのう教育委員会でもちらっと話したんですけども、いろんな校務支援システムとか新しくネットワークとかあって、結構その保守とかそういうのがかさんでまして、約3億円ぐらい全体で行っちゃうんですけど。結構すごいなと思う感じなんですけど。例えば教育委員会関連やったら、学校のネットワーク、それと校務支援システム、そこで結構金額にちょっと保守とかそういうことにびっくりしたんですけども。そこら辺と、教育委員会サイドはまた別になろうかと思うんですけども、そこら辺の政策的なところのすり合わせというか、そんなところはどんな感じになっちゃうんでしょうかね。

◎山下情報政策課長 積算業務は、情報政策課で積算の支援ということで予算に当たって、

そういった手続を対応させていただいているところでございます。ただ、教育委員会につきましても、情報交換とかさせていただきながら、直接積算ではなく、見積りに当たって例えば我々の調達支援の担当と情報交換しながら、見積りとかそういった内容についての御相談とかさせていただきながら、適切な価格になるよう支援はさせていただいてると思っております。

◎大野委員 本庁サイドと連携してやることによって、いろんな部分で経費も削減できるんじゃないかなと、素人目には思うんですけども。そのところどんな感じなんです。それぞれ別という感じでやりゆうんでしょうかね。

◎山下情報政策課長 先ほど申し上げましたように、実際の積算というのはやってないんですが、調達支援アドバイザーとか、高知工科大学の先生とか、そういったところとの御相談とかさせていただきながら、システムの組み立て方であったりとか、それから見積りに際しての、こういった部分での適正化ができるんじゃないかとか、そういった部分の御相談はさせていただきながら、対応させていただいてるところです。

◎大野委員 きのお伺いしたら、L G W A N使ったりとか、その基本的なネット環境は、一つのような気がして聞いたんですけども。そこら辺を精査していただいて、ちょっとでも経費が削減できるような形でお願いしたいということで。

◎山下情報政策課長 教育委員会の県内の公立学校、学校機関とかも全て当課で基幹回線部分、費用負担しております情報ハイウェイを使っておりまして。そういった部分でネットワークの経費に関しては、各学校が負担するという部分、アクセス回線という支線の部分だけですね、そういった形になっておりますので。そういった部分でのコスト削減、そういったものには一定我々も御協力できていると思っております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、情報政策課を終わります。

〈統計分析課〉

◎三石委員長 次に、統計分析課について行います。

(執行部説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 以前は名前が統計課で、統計分析課に名称変更、平成30年度からされてたと思うんですけども。その最初の1年で、より分析を重点化するという事だろうと思うんですけど。そのあたり仕事の変化といいますかね、こういうものはどういうふうなものがあったのか、教えていただきたいと思います。

◎山下統計分析課長 これまでも各種統計結果を公表するときに、高知県版の資料というものを作成しておりましたが、それに加えて今までなかったものの中に、そのポイントを押さえた簡潔な1枚ものの概要版とか、そういう資料も新たに作成した統計調査も幾つ

かございます。それから県の経済状況につきましても、日銀高知支店からも情報をいただきながら、庁内で説明したりするような会も新たに行ったりしております。

◎大石委員 ということ、昔の統計とはまた違った能力といいますかね、そういうものがひょっとしたら職員に求められるとしたときに、その人材育成とかそういうものは十分できてますか。

◎山下統計分析課長 職員につきましては、定期的に当然人事異動がございますので、一定習熟していくにつれて、分析能力が身についていくものなんです。それに加えまして毎年国が統計研修所の中で行ってます研修がございます。そこで積極的に手を挙げていくようにして、能力の向上を図っております。

◎大石委員 県政にとって非常に重要な基礎情報ですので、ぜひまた頑張ってくださいと思います。

◎依光副委員長 大石委員とも重なるところなんですけども。れんけいこうちのところデータを活用するという事業もあるように、その統計をしっかりと押さえて政策をつくっていくというところが、市町村含めて流れとしてあるんだらうと。自分も統計の分析に関して提案もしたことがあって、平成27年2月の本会議に、当時まだR E S A Sとかできる前で、「まち・ひと・しごと」がスタートする前やって、そのときに市町村がその総合戦略をつくる時に、その地域本部が市町村の統計を支援するようなことができないかみたいな質問やって、答弁としては、市町村の統計に関することも情報提供というか、サポートしますというような答えやって、その後どうなったかなと思うんですが。市町村自体も、れんけいこうちでもそのデータ分析というのがあるように、ニーズはあると思うんですけど。そこら辺市町村との関係はいかがですか。

◎山下統計分析課長 もちろん国が東京で行ってます統計研修所の研修を当課からも御案内したり。そのれんけいこうちの取り組みのほうは、うちの課のほうも実は参加しております。講師の補助とか、あるいは補助として講師につくとかいうような形でお手伝いしながら、市町村の職員の能力の向上を図っております。ふだん調査を行うときは市町村の統計担当課の職員の方と話すことが多いんですが、分析となるとまちづくりだとか、計画づくりの担当課の方になるかと思っております。れんけいこうちには割とそうした職員の方が参加しているようなので、その中で分析の仕方についても、うちも補助して加わっておりますし。それから、よくお問い合わせがあるのは、経済波及効果のお問い合わせがございまして。うちのホームページで、簡易にできるようなエクセルツールを載せております。その使い方などについてもお問い合わせがあったらお答えするようにして、市町村を支援しております。

◎依光副委員長 まさに分析の後に活用みたいところで、経済波及効果は当然やと思います。この事業をしたらこれぐらいの波及効果がある。例えばよその市町村で、観光のキ

キャンプ場をつくったら、これぐらい経済効果があったというのをもとにして、そのキャンプ場をつくろうとか、そういう計画を練ったりするというのも、多分ふえてくるんだと思うんです。だから、ある意味その統計を、その数字やけどこう肉づけというか、その活用できる使用事例とかしていくと。結構市町村の執行部が予算上げたけど議会で否決されるって、やっぱりその説明がもうちょっと論理的にできんといかんじゃないかなと思うんです。そういうところもある意味地域本部とかが支援する、統計課が、れんけいこうち通じてやるということも大事だと思いますし。そこの肉づけの部分。資料も最近つくっていただいて、自分も時々見させてもらってるんですけど。そういうのも、ぜひまた今後検討していただければと思います。

◎山下統計分析課長 貴重な御意見ありがとうございます。一つ検討材料とするとともに、人材育成ということに関しましては、今やまさしくれんけいこうちの1メニューとしてやっています。当面はそこを中心に、やっていきたいと思っております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、統計分析課を終わります。

〈管財課〉

◎三石委員長 次に、管財課について行います。

(執行部説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、管財課を終わります。

これで総務部を終わります。

ここで休憩といたします。

再開は午後2時40分とします。

(休憩 14時29分～14時40分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

《警察本部》

◎三石委員長 次に、警察本部について行います。

はじめに、本部長の総括説明を求めます。

なお、本部長に対する質疑は、会計課長に対する質疑と併せて行いたいと思っておりますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、会計課長の説明を求めます。

(執行部説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎土森委員 よく列車で高知へ行きよりましたら、着実に高知署ができゆうがですけど、その跡地はどういう活用するのかということ。それとあと令和3年に完成するんですけど、いろんなシステムが新しくなると思うんですけど、その準備期間というのは持っているのかということ。また建築がおくれる場合もあると思うんですけども、そういう対応も考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎高橋警務部参事官兼会計課長 高知警察署の新築工事のことですが、完成は令和3年度末になる予定でございまして、現在のところ順調に工事が進んでおり、令和3年度開署に向けて大丈夫だと思っております。

それで跡地の計画につきましては、現本館につきましては駐車場として整備させていただくことを、既に決定させていただいております。別館がありますけれど、別館については利活用をさせていただくことで話がついておりまして。今のところ令和3年度に、別館の設計委託の関係の予算を請求する予定で進めております。

それと高知警察署のシステム等につきましては、現在のシステムをうまく活用しながら運用していきたいと考えております。

◎土森委員 建物が変わりましたらいろんなことが起こりますので、その準備をしながらよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎山崎委員 2点お聞きしたいと思ひます。最初に本部長から説明を受けたんですけども、子供たちの非行の防止というところで、入口型非行を犯した非行少年に再非行防止サポート面接を実施してくれたということで。特徴としては、同じ子が短いスパンでどんどん繰り返すということがあると思ひるので、非常に効果が大きいと思ひんですけど。効果は実際どうなのか。142人面接してくれてるんですけども、この中でどれぐらいの子が再非行化してしまつて、どれぐらいの子が1回で終わったのかという、数字がわかれば教えていただきたいのが1点と。

あともう一つ、これからすごくニーズが高まってくると思ひんですけど、このサイバーパトロールをやつてくださつていて。サイバー空間の浄化を図つてくれたということで、557件の削除要請だとか。これからますますふえるんじゃないかなと思ひますけど。今現在のこのサイバーパトロールの頻度について教えていただきたいです。

◎原田生活安全部長 再非行防止のサポート面接につきましては、少年サポートセンターが中心としてやつてるところでございまして。再非行率につきましても、減少傾向にあります。令和元年の9月末現在で30.4%で、前年同期比で比べますと3.3%減少をしようところございまして。全国的にはまだ高い割合を示しておりますので、今後も力を入れて

頑張っていきたいと考えておるところでございます。

またサイバー犯罪につきましては、各署にサイバーパトロール用のパソコンを配備しております、そちらで適宜やっておりますところでございます。それとあと高知工科大の学生のボランティアCykutに委嘱をしております、そちらにもサイバーパトロールをお願いをして、情報をいただき、それに基づいて削除要請等をしているところでございます。

◎山崎委員 再非行の面接は、高知県で問題になってる、問題行動の暴力行為であったりとか、そういうのもやっぱり現場に聞くと、同じ子が繰り返すということがふえてきてますので。この面接やっていただいて、非常に効果が出るんじゃないかなと思ってますので。なお今後はその辺のところを意識していただいて、その子たちが立ち直ると、ぐっと減ってくるんじゃないかなと思いますのでお願いします。

サイバー犯罪はその、適宜やってるという頻度が知りたかったんですけども。また今わからないんだろうなと思いますので。

◎原田生活安全部長 頻度というのは特に統計をとっておりませんので、どのぐらいということはちょっとお答えできないんですが。署でも適宜実施しておりますし、本部の生活環境課でもサイバーパトロールを実施しております。あと警察だけではどうしてもできない部分がありますので、ボランティア等をお願いをしてやっておりますところでございます。

◎山崎委員 なかなか果てがないような現状があると思うんですけども。まだこちらも困ってる人が結構いると思いますので、よろしくをお願いします。

◎岡田委員 薬物の関係の検挙の件数がふえていますよね。こうした中では若い層も検挙はされてるんでしょうか。その要因と、どういう対策されているのか、教えていただければと思います。

◎加藤組織犯罪対策参事官兼人身安全対処参事官 薬物の関係について御説明いたします。薬物につきましては本年、本県の検挙でございますが、覚せい剤が令和元年の9月末時点で、36名の検挙ということになっております。昨年の同期比が24名ですので、12名の増加という形です。次に大麻につきましては、9月末現在で20名の検挙。昨年同期が21名ですので、1名の減少という現状です。それと年齢構成ですが、本年の例で申しますと、まず覚せい剤はやはり年齢が高い者が多く、40歳以上の検挙者が、36名中32名で88.9%。30代を超える数字で拾いますと35名になり、94.5%となります。あと大麻につきましては、こちらは若い年代が多くて、20名中、30代以下が18名ということで、90%といった現状となっております。あとこれらに対するものでございますが、特に大麻に関しては若年層がやはり罪の意識があまりない、それと無害といった誤った情報を持っているというのが一つの誘因となっておりますので。これらに対する、学校における薬物乱用防止教室等の開催を積極的に行って、防止に努めているところでございます。

◎岡田委員 最近の数字を見ると、ふえてきてるような傾向があるかなと思いましたので。

また正しい情報もぜひ教えていただいで、若い人の健全な成長を図っていただくように、努力を引き続きよろしくお願ひいたします。

◎**今城委員** 信号機の改良、電源改良8基ということですが、この内容と、大規模停電時、高知県下の信号機はどんなになるんか、そういう備えはしてあるのかどうか。

◎**山崎交通部長** まずリチウムイオン電池式の関係ですが、これは平成30年は8基設置をしました。津波の浸水域内の、重要な交差点に配置をしております。停電になっても灯火が消えることなく、対応できるようになっております。時間的には6時間程度の連続運転が可能となっております。

それから信号機の災害対策ということで、先ほどとだぶる部分もございすが、県内の主要な交差点を中心に、停電をしても先ほど言いましたリチウムイオン電池式以外に、自起動型の発動発電機というのもございすが、それから、あとこれは同じように自動的に稼働する信号機でございまして、それらの整備の拡大に努めているということと、そのほかに信号機用の可搬式の発電発動機もございすが、これについても配備の拡大。それから最後に信号制御機を2.5メートル以上の高いところに設置するという対策にも取り組んでいるところでございすが。

◎**今城委員** もう1点、道路使用許可についてですが、グリーンロードで屋台が占用も使用許可もとってなかったという報道があったんですけど。その件はどうなってますか。

◎**山崎交通部長** これにつきましてはかなり以前、昭和30年の当初から議論が始まっているということで、これまでいろいろと紆余曲折があったという状況にございまして。今現在は高知市が、グリーンロードの中央部分ですね、中央の緑地帯があると思うんですが、そこについて道路として扱うのか、あるいは公園といいますか緑地として取り扱うかについて検討中ということで伺っております。それによって、道路にするかあるいは緑地にするかによって、警察として道路使用許可の対応も変わるという状況になってますので。今のところその返事待ちといった状況でございすが。

◎**大野委員** 地域に暮らしていると、高齢者を取り巻く環境がいろいろ問題になって。一つは特殊詐欺のことであるとか、あと交通安全のことです。この資料を見させていただいても、特殊詐欺、交通事故も年々負傷者も下がってきてるし、死者の数も下がっていつてるところで、本当にお礼を申し上げたいと思います。先日も地域の敬老会がありまして、某署の署長と女性の警察官に来ていただいで、寸劇をしていただきました。特殊詐欺の事例を劇の中でおもしろおかしく披露していただいで、高齢者の人にもなかなか盛況やったんですけども。またこうした地域に根差した活動も、お願ひしておきたいということで、要請します。

◎**依光副委員長** まず香美警察庁舎、非常にきれいな、瓦ぶきののができましてありがとうございます。それで施設も見せていただいで、女性警官にも配慮されたということで。

これからDV案件とか、児童虐待とか、そういうところでも女性警官活躍する場があるんだろうなど。全国的にも最近児童虐待のことが起きて、逆に高知県警自体が、物すごく取り組みが進んでるんだということがよくわかりました。それは児童相談所と警察とが、しっかり情報共有していると。それが県外ではできてないのかなと思って、逆に不思議にも思ったんですが。県外では、知事部局との連携ということかもしれないんですけど。大きな話かもしれないんですけど、そういうのって、全国的な警察として、高知がモデルぐらいに、そういう話にはならんのか。そこはいかがですか。

◎原田生活安全部長 児童相談所との情報交換につきましては、委員がおっしゃるとおり高知県が進んでおまして。この春の時点では、全県共有しているのは全国で8府県ぐらいしかございませんでした。それで、この件につきましても全国いろいろなやり方がありまして、数が多いところが全県共有をしてしまいますと、危険なものが埋もれてしまうというような危険性もありまして。それで各県がその県の実情に応じて、児童相談所と情報交換をしているような現状でございます。

◎依光副委員長 児童相談所で聞いたんですけど、東京に転出した子供もいると話も聞いたので。高知県で育った子供たちが、県外へ行っても何か心配やなと思うんで、そこら辺もぜひやっていただきたいと思います。

それともう1点、災害が非常に頻発してまして。交番の警察官が物すごく活躍してくれてるというのを感じます。うちの地元でいくと大栃であるとか、繁藤とか雨が降るところで、住民を守ってくれてるということで非常にありがたくて。また地元との連携もすごくうまくいってるんだと思います。そのときに、いつも言う話なんですけど、家族ぐるみでというか、奥さんを連れて交番やられてて、なかなか奥さんも報われないんじゃないかなとか思うところもあるんですけど。そこら辺、警察としてその交番のあり方、人口もどんどんどんどん減っていくんだろうと思いますけど。どのような位置づけをされるのか、お願いします。

◎原田生活安全部長 委員おっしゃるのは駐在所の関係だと思いますが。駐在所につきましては県下90駐在所がございまして、奥さんの帯同率につきましては40%程度となっております。そして、奥さんの帯同につきましては、全国的にも若干家族の者にも危害が加わる可能性というのもありまして。最近交番が襲われたり、駐在所にわけのわからない者が来て、そして奥様にも危害が加わるというような懸念もありますので。地元の方にとっては、100%奥さんを帯同したらいいという話なんだろうと思いますが、やはり適任で大丈夫とか、そういうもろもろの条件を考えて、帯同できる部分については帯同しているというのが現状でございます。

◎依光副委員長 奥さんが頑張ってるところを、お金なのかわからんですけど、報われたらいいなという話なので。また検討していただければと思います。

◎原田生活安全部長 奥さんのほうには、16日以上その駐在所で常駐していただいたら、月額7万1,000円の奥さん手当みたいなものを支給しております。ほかに仕事を持ってる方は、駐在所にいてもお金がつかないんですが。月16日以上であれば7万1,000円の全額支給で、月8日から16日未満でしたら半額支給とかいうような形で、奥様にも報いるような形となっております。

◎依光副委員長 ぜひとも奥さんにも、いろんな意味で励ましていただきたいと思いますので。

最後に、外国人の関係で。外国人に対応できる警察官を中央公園とかに配置をして、研修もやられてるということを知りました。外国人観光とか県も旗を振ってる中で、そういう外国対応というのもふえてきてるかと思うんですけど。その研修とか、対応できる警察官とか、ふえていってるとは思いますが。何か問題点とかあれば。

◎田中警務本部長 外国人がふえていく中で、そういったものに対応できる警察官を育成していくというのは、大変重要なことだと思っております。今御指摘のありましたように、警察官の中には語学が堪能な者がございますので、必要なときに通訳をする体制をつくっておったり。あるいはその街中の交番には、そういった語学ができる者を配置したりというような工夫をしております。さらに申しますと、やはり今後さらに国際化が進むことかと思っておりますので、一般の警察官も、ある程度道案内ができるぐらいの英語力ですとか、語学をつけていくというようなことも必要ではないかなと考えておまして。底上げという部分での語学の研修というの、これから充実させていければと考えてございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、警察本部を終わります。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次回は、11月5日火曜日に開催し、健康政策部、地域福祉部の決算審査を行います。

開会時刻は、緊急地震速報訓練が10時すぎにありますので、午前10時20分といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時36分閉会)